

9月12日から大阪府を対象に追加

～「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の対象拡大について～

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について、令和4年9月12日（月）から大阪府を対象府県に追加いたしますので、お知らせいたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ停止する場合があります。

1 拡大の内容

(1) 大阪府を対象に追加

	京都府民→大阪府 (大阪府制度適用)	大阪府民→京都府 (京都府制度適用)
大阪府	9月12日から適用	9月12日から適用

(2) 支援期間（大阪府）

令和4年9月12日（月）から令和4年9月30日（金）まで

- ・ 令和4年9月2日（金）以降の予約・販売
- ・ 宿泊は令和4年10月1日（土）チェックアウト分まで対象

※制度適用中の福井県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県については変更ありません。

2 京都府の制度概要

- ・ 京都府内の宿泊・旅行代金から最大5,000円割引
- ・ 京都府内のおみやげもの店などで利用できるクーポン券を最大2,000円配布

（対象商品）

- ・ 京都府内に宿泊する宿泊商品
- ・ 京都府内に宿泊する旅行商品（他県の宿泊が含まれる商品を除く）
- ・ 京都府を主な旅行先とする日帰旅行商品

3 ワクチン接種歴等

制度の利用に当たっては、京都府民の方も含めて「3回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が条件となります。

4 問い合わせ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局

- ・ 一般の方 電話 0570-002-044（年中無休 10:00～19:00）
- ・ 宿泊事業者・旅行者の方 電話 075-813-7801（土日祝除く 10:00～17:00）

【本報道発表に関するお問合せ】

商工労働観光部観光室 室長 山本 電話 075-414-4835
参事 茂箆 電話 075-414-4859

